

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備台帳管理システム	
行政機関等の名称	下水道事業の管理者の権限を行う各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等計画確認申請書、公共污水ます（取付管）等設置申請書を管理する。	
記録項目	1申請者氏名、2申請日、3処理分区、4認可区域コード、5申請区分、6工事区分、7工事区内訳、8汚水の種類、9業種、10戸数、11使用人員、12使用水の種類、13工事期間、14指定工事店、15確認日、16申請者・使用者・土地所有者・建物所有者の宛名コード、17排水設備等図面	
記録範囲	排水設備等計画確認申請書、公共污水ます（取付管）等設置申請書を提出した者（平成3年度以降）	
記録情報の収集方法	提出された排水設備等計画確認申請書、公共污水ます（取付管）等設置申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 各務原市水道部下水道課 〒504-0914 （所在地） 岐阜県各務原市三井東町4丁目32番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道使用料賦課収納関係システム (Wing)	
行政機関等の名称	下水道事業の管理者の権限を行う各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料賦課収納事務のために利用する。	
記録項目	1使用者氏名、2使用者住所、3使用者電話番号、4使用者口座情報、5排除量、6料金、7収納状況、8収納日、9水洗所有者氏名、10水洗所有者住所、11世帯人数、12料金用途、13供用開始日、14調定開始年月、15使用開始日・転居精算日・休止日・再開日	
記録範囲	下水道使用開始（休止、廃止、再開）届を提出した者（平成3年度以降）	
記録情報の収集方法	下水道使用開始（休止、廃止、再開）届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 水道料金事務センター（株式会社 フューチャーイン）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 各務原市水道部下水道課 〒504-0914 （所在地） 岐阜県各務原市三井東町4丁目32番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システム	
行政機関等の名称	下水道事業の管理者の権限を行う各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金の賦課・徴収・滞納整理業務等に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3世帯番号、4納付方法、5（納付方法が口座振替の場合は）口座情報、6（送付先が指定されているときは）送付先情報、7受益者番号、8納付状況、9電話番号、10賦課対象地番、11賦課対象地地積（登記地積と賦課地積）、12賦課対象地地目（登記地目と現況地目）、13賦課年度、14賦課額（猶予、減免状況含む）	
記録範囲	受益者負担金又は区域外流入分担金が賦課されている者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査 ・ 法務局で取得した登記情報 ・ 提出された受益者申告書、受益者変更届、猶予申請書及び減免申請書 ・ 提出された口座振替依頼書 ・ 納付相談 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 各務原市水道部下水道課 〒504-0914 （所在地） 岐阜県各務原市三井東町4丁目32番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—